

永松東海と日本薬局方

青木 歳幸

佐賀大学地域学歴史文化研究センター特命教授

永松東海は、明治7年(1874)に設立された輸入薬品の検査機関東京司薬場の初代場長であり、日本薬局方の成立に尽力した人物である。本報告では、東海の佐賀藩医学校での経験が、どのように影響し、わが国薬学制度の創立に係わったかを報告する。

東海は、天保11年(1840)11月29日、佐賀の町医原令碩の子として生まれ、安政4年(1857)に蘭学寮に入り、翌年できた佐賀藩医学校好生館で、西洋医学を学んだ。文久4年(=元治元年, 1864)に、25歳で好生館の教師に抜擢され、同年に江戸に出て、松本良順の門に入った。慶応元年(1865)に佐賀藩蘭方医永松玄洋の養子となり、永松東海と名乗った。慶応2年(1866)には、佐倉の順天堂塾に入門し、同僚の佐賀藩出身相良元貞とともに、順天堂塾の会頭となり、実地診療や蘭学教授において、塾主佐藤尚中を支えた。翌慶応3年(1867)には、長崎へ赴き、ボードイン、マンسفエルト、ハラタマなどに、医学・生理学・化学・薬学を学んだ。慶応3年に、佐賀藩医学校から医学開業免状を得ている。

佐賀藩は18世紀後半から薬種の国産化政策をすすめ、寛政8年(1796)に佐賀藩施薬方医師上村春庵、久保三桂、西岡春益の三人に、練薬の烏犀圓を調剤させ、薬種業者野中忠兵衛に製薬販売を許可した。施薬方の上村春庵らが与えた烏犀圓の原材料は、中国の薬方書『太平惠民和劑局方』にみえる硫黄、水銀、附子などの58味を調合したものであった。

幕末に來日したポンペに師事した佐賀藩出身医師の澁谷良耳、宮田魯齋、井上仲民、島田東洋は好生館の教師として、ポンペ式西洋医学を普及した。文久元年(1861)、佐賀藩は、領内医師に対して、全員が西洋医学を学ぶように命令し、文久3年までに西洋法に改めない者には配剤を禁止するとした。

こうした急速の西洋化により、好生館でも売薬の薬味・分量のあり方も西洋での薬物学に基づいたものにする機運が高まったと見られ、野中烏犀圓など薬種商へも売薬の製法を西洋法に改めよという達がだされたとみられる。それをうけて、明治元年(1868)10月に、売薬業者の久保庄兵衛(野中家代理人)らは、売薬の水銀、水銀・軽粉・白附子の3つの成分を除くことで、従来通り、烏犀圓の製造販売許可を願い出て、認められた。この藩(国家)による品質管理、薬品検査の行為は、薬品の統一的な基準づくり、すなわち『日本薬局方』につながる先駆的な活動となった。

こうした佐賀藩好生館の医薬行政に深く関わっていた永松東海は、明治期に入り、同藩出身医師相良知安が、近代医学制度の形成に奮闘するなか、明治5年(1872)文部省に七等出仕し、第一大学区医学校)専任、明治6年(1873)京都療病院を経て、同年8月司薬取調御用掛として東京で、文部省初代医務局長相良知安とともに『医制』の起草に参画し、知安の『医制略則』85条を東海が『医制』78条として修正し政府に提出した。知安後の長与専齋が明治7年(1874)『医制』76条として公布した。

『医制』のなかで、医薬行政の統一的品質管理を主張した東海は、明治7年(1874)に、輸入薬品の分析にあたる東京司薬場の初代場長となり、以後、オランダ人医師ゲールツを助け、ゲールツ中心に日本薬局方の原案づくりがすすめられ、明治10年(1877)に『日本薬局方』の草案が作成され、明治19年(1886)に、『(日本)薬局方』初版が公布されたのであった。